

認定調査員新規研修 Q&A

以下は、あくまで川崎市の取り扱いです。市町村によって取り扱いが異なりますので御注意ください。

Q 1 研修の申込みは電話やFAXでも可能か。

A 1 電話やFAXでの受付は行っていません。インターネットの受付フォームからお申込みください。

Q 2 今回のWEB研修を受講・修了すれば、認定調査員新規研修を修了したことになるか。それとも、改めて講義形式の研修を受講する必要があるか。

A 2 WEB研修を修了すれば、認定調査員新規研修を修了したことになります。改めて講義形式の研修を受講する必要はありません。

Q 3 インターネットを見られる環境がない場合は、今回の認定調査員新規研修は受講できないのか。

A 3 申し訳ありませんが、受講いただけません。また、御使用のパソコンの設定等の都合でWEBの動画教材が再生できない場合のお問合せには対応いたしかねますので御了承ください。

Q 4 WEB研修の場合、いつから認定調査に従事できるか。

A 4 当課で、確認テスト及び介護支援専門員証の写しの確認を行った後、事業所宛てに修了証を発送します。修了証が届きましたら認定調査に従事いただけます。